
令和元年 第4回(定例)西米良村議会会議録(第5日)

令和元年12月10日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和元年12月10日 午後3時00分開会

- 日程第1 議案第68号 西米良村印鑑条例の一部を改正する条例について
日程第2 議案第69号 平成31年度西米良村一般会計補正予算(第8号)
日程第3 一般質問 4番議員 上米良 玲
2番議員 児玉 義和
3番議員 白石 幸喜
1番議員 黒木 竜二
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第68号 西米良村印鑑条例の一部を改正する条例について
日程第2 議案第69号 平成31年度西米良村一般会計補正予算(第8号)
日程第3 一般質問 4番議員 上米良 玲
2番議員 児玉 義和
3番議員 白石 幸喜
1番議員 黒木 竜二
-

出席議員(7名)

- 1番 黒木 竜二君 2番 児玉 義和君
3番 白石 幸喜君 4番 上米良 玲君
5番 瀨砂 征夫君 6番 上米良秀俊君
7番 瀨砂 恒光君
-

欠席議員(なし)

欠 員（1名）

8番

事務局出席職員職氏名

事務局長 濱砂 雅彦君

書記 前田 里菜君

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 定藏君	副村長	梅本 昌成君
教育長	古川 信夫君	総務課長	牧 幸洋君
むら創生課長	土居 博和君	会計管理者	土持 光浩君
福祉健康課長	吉丸 和弘君	村民課長	田爪 健二君
建設課長	上米良 敦君	農林振興課長	濱砂 亨君
教育総務課長	山田 高大君	代表監査委員	黒木 正近君

午後3時00分開会

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼、ご着席ください。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今の出席議員は7名です。定足数に達していますので、ただ今から、令和元年第4回西米良村議会定例会第5日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 議案第68号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第1、議案第68号西米良村印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第68号西米良村印鑑条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、「成年被後見人等の権利の権限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」（令和元年法律第37号）が公布され、この度施行されることに伴い、西米良村印鑑条例の一部を改正するというものであります。

主な改正といたしましては、印鑑条例で規定されておりました、成年被後見人に係る欠格事由を排除し、要件を満たす成年被後見人に対して印鑑登録を可能とする改正のほか、改正に合わせて所要の規定の整備を行うものでありまして、令和元年12月14日から施行いたしたいと考えているところであります。

以上、議案第68号西米良村印鑑条例の一部を改正する条例につきまして、提案の説明を申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第68号について質疑はありませんか。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 担当課長にお伺いいたします。その「資格等ふさわしい能力の有無を、個別的・実質的に審査し、判断した上で、要件を満たした成年被後見人に対し、印鑑登録を可能とする」とありますけれども、すみません、これは、どのような審査を誰が行うのかを伺いたいと思います。

○議長（濱砂 恒光君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） ただ今、5番議員のご質問にお答えいたします。この審査につきましては、成年被後見人がですね、ご本人が窓口に来られまして、本人から印鑑登録の意思表示がされた場合にはですね、印鑑登録担当ですね、村民課になりますけれども、その担当が判断して、ご本人の意思が間違いないということで判断すれば、登録をするということになります。以上です。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） では成年後見人が窓口に来て、じゃなくて。すみませ

ん。

○議長（濱砂 恒光君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） すみません。成年被後見人ですね、の方と、あと法定代理人ですか。成年後見人の方。二人一緒に窓口に来られて、成年被後見人本人から印鑑登録をするという意思表示があつて、ということであればですね、印鑑登録は可能ということになります。

一応、後見制度は3つの制度がありまして、1つが補助制度、それと補佐制度、それと後見制度がありまして、補助制度はですね、判断能力が不十分な方、それと補佐制度がですね、判断能力が著しく不十分な方、後見制度は意思能力が全くできない方、この3つに分かれているんですが、この中では補助制度それと補佐制度、こういった制度を利用されている成年被後見人もいらっしゃるんですが、そういった方も今までは成年被後見人として印鑑登録ができないという、欠格事項で登録ができなかったんですが、こういった方はそういった印鑑登録の意思能力があるとかそういった判断できればですね、一応できると。ただ、法定代理人は同行してということで、一応条件が付けられております。以上です。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） では成年後見人と当事者が村民課に来て、課長と担当者が判断するとうことで、よろしいんですね。

○議長（濱砂 恒光君） ほかに。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第68号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第68号西米良村印鑑条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第69号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第2、議案第69号平成31年度西米良村一般会計補正予算（第8号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程をいただきました、議案第69号平成31年度西米良村一般会計補正予算（第8号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に270万円を追加し、歳入歳出ともに36億5,849万2,000円とするものであります。

補正の内容といたしましては、まず歳入は県補助金のほか不足する財源につきましては財政調整基金から所要額を繰り入れるというものであります。

次に歳出でございますが、農業振興費に柚園地マップデータ作成委託料50万円、山村振興費にカリコボーズの宿リニューアル事業に伴う水道仮設配管の工事請負費220万円を計上するというものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第69号について質疑はありますか。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） それでは担当課長にお伺いをいたしますが、柚園地のマップデータ作成委託ということでございますが、柚園地のマップデータということですから、柚園地の地図等ができると、が、主だと思いますが、マップデータの内容ですね、データについてはどのような内容が含まれているのか。また、このマップデータを作成して、今後どのような活用方法を予定されているのか。2点について伺います。

○議長（濱砂 恒光君） 農林振興課長。

○農林振興課長（濱砂 亨君） ただ今のご質問にお答えしたいと思います。現在、村内の農地のデータにつきましては、水土里ネットというデータがございまして、今回平成29年度に農林振興課のほうで整備しました村内の柚園地のマップ、それから園地台帳、こちらの情報をですね、その水土里ネットのほうに載せて、データ管理していくという形の事業になっております。これがデジタル化されることによりましてですね、視覚的にも園地の情報が共有化されるということが一つ。それから、デジタル上で園地情報が見られるということで、今後園内道でありますとか、そういったものの条件整備につきまして、計画的に実施が可能になると。また、あわせて各園地の承継情報なんかも一緒に台帳上に整理しておりますので、そういった情報もあわせて今後活用していきたいというふうに考えているところです。以上です。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） そのデータというのは、道路の情報とか、園地の情報とかありますが、その柚のですよ、樹木に対する情報というのはどのくらい入っているのか、伺います。

○議長（濱砂 恒光君） 農林振興課長。

○農林振興課長（濱砂 亨君） 樹木のデータにつきましては、各園地の本数、それから植え付けてからの年数。今の段階では29年度の分になりますけども、各園地の収量、そういったものも情報としてですね、入っておりますので、これらの情報を最新の情報に更新しながらですね、適切に園地の管理を図っていきたいと思っています。以上です。

○議長（濱砂 恒光君） ほかに。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第69号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第69号平成31年度西

米良村一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

日程第3 一般質問

○議長（濱砂 恒光君） 日程第3、一般質問であります。

一般質問は、先の通告どおりに行います。

4番、上米良 玲君の質問を許します。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、上米良 玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） 先に通告しておきましたホームページの更新状況と、SNSの利活用について村長に伺いたいと思います。

西米良村のホームページもリニューアルをし、現在のものになり、数年が経過しているところですが、閲覧や操作について以前より使いづらくなった、などの話を聞くことがあり、また、古い情報などが掲載されているときも見受けられます。村外の方がいち早く西米良の情報を知り得るツールとして、ホームページの重要性は極めて大きく、交流人口増を目指す本村にとっても、大事な部分ではないかと考えております。

そこで、現在の更新状況と、更新に携わる職員についてお聞きしたいと思います。また、情報の発信の観点から、近年では様々な分野においてSNSの利用が進んでおり、首相官邸においてもフェイスブックやLINEなどのSNSを利用した情報発信を行っているそうです。

本村においても、村所驛などの各施設にWi-Fi設備を設けるなど、ネット環境は進んできているのではないかと感じています。しかし、Wi-Fiスポットの掲示もないことから、あまり知られていないのではないかと不安に思うところですが、西米良に来ていただいた方々が情報を発信していただくことで、情報の輪が広がり、多くの方に西米良の情報を発信することができるSNSを利活用することは、本村にとっても大変有意義なことではないかと考えています。ネット社会の進んでいる現在において、取り組むべきことだと考えているが、本村でも取り組まれる考えはないかを伺います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 4番、上米良 玲議員から質問のありましたHPの更新状況とSNSの利用についてお答えをいたします。ホームページですね。

本村の公式ホームページは、今ご指摘のとおり平成28年度に現在のものに更新いたしました。主に村民の方にご覧いただく行政情報ページと、観光や移住を検討されている方々などにご覧いただく村外者向けページということで構成をいたしております。

情報の更新につきましては、総務課で総括管理しながら、更新が随時必要なものについては、それぞれ担当のところでやっているところであります。しかし、ご指摘のように若干更新漏れやら、更新の必要なものがあるのも事実であります。今後ホームページの適切な運用管理を行うために、各課に更新担当職員を配置するというのもいたしたいと思っておりますし、職員の入れ替わり等もございますので、定期的な取り扱い研修なども行って、常時管理できる体制をとりたいというふうに思っております。

次に、SNS。いわゆるソーシャル・ネットワーキング・サービスでございますが、個人の携帯電話などの端末に直接情報を送ったり、双方向の情報のやり取りができるなど、その即時性、手軽さ、それから情報拡散性があるほかに、財政負担や情報発信の省力化などの効果も期待されるために、全国の自治体においても、ご指摘のように、住民による行政情報の取得や観光情報の発信、災害時の情報提供など、普及・利用が進んでいるところでございます。

本村に関するものとしたしましては、有志によるフェイスブックページの「西米良応援隊」という非公式のものが開設をされております。そこに本村の観光協会やら各施設から情報提供する形で、イベントや施設情報等を発信しているのが現状であります。しかし、SNSのもう一つの側面としては、その手軽さから、情報の漏洩やら誤情報の発信、それから不適切な発信など、リスクもございます。情報の不用意な発信により、発信者・受信者相互間トラブル等も懸念されているところでもあります。また、情報を得る住民側において、利用できる方とできない方との情報格差の課題もあるようでもございます。同じ情報発信ツールとして、行政の告知端末のホイホイラインがございしますが、公共性の高いシステムであるために、その情報管理には慎重な取

り扱いをしているところであります。SNSはさらに全国への発信性が非常に高く、情報の取り扱いには、厳格なルールや高い管理体制が必要であります。それを十分に整えた上で、利活用の検討を進めていくことが求められると思います。こうした分野は日々進化している分野であり、職員の情報リテラシーがそのスピードになかなか追いついていないというのも事実でございます。公共の利活用となれば、利用者以上の知識や技術を有した職員により、管理も必要であるために、ICTや情報通信サービスなどを含めた情報政策分野に精通する職員の育成もしてかなければならないと考えているところであります。

実は本年度からそのようなことに手を挙げるために、そのための採用もいたしたところでありますが、都合によりまして退職されましたので、それが叶わなかったということも事実であります。いずれにしましても、これから5Gなど高速の情報元をしっかりと捉えることは必要だと思っておりますので、そのような方向に向けて体制の整備をしていきたい。定移住を進めたり、観光や交流にも力を入れておるところであります。このような、中山間地域であるからこそ、このような新しい技術、サービスを上手に利活用することが求められるというふうに思います。様々な角度から検証を行った上で、導入につきましては、ご指摘のように今後前向きに対処していきたいと思っております。

以上を申し上げまして、上米良議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、上米良 玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） ただ今、村長の答弁の中に、前向きに対処していただくということで、答弁がありました。その中で、担当職員を設けるということで、私は大変ありがたいと感じております。しかしですね、職員の負担になってはならないというのが一番の根本だと思いますので、そこら辺にも大変留意しながらですね、取り組んでいただきたいと思っております。

その中でですね、隣の熊本県であります。くまモンという全国的に有名なゆるキャラがいるんですが、熊本のほうではですね、そのゆるキャラを使ったですね、SNSの利活用もされているということでございます。私たち本村にもですね、ホイホイ

くんというキャラクターがおりまして、以前観光客の人にですね、「ホイホイくんに会いたいっやが、どんげすれば会えるとか」という話を聞かれたときにですね、答えることができなくてですね、そのSNSとかでですね、「ホイホイくんに会いたいときには、ここをクリックしてください」とかでですね、そういう案内をするのも一つのお客さんを呼び込む案ではないかなと思っておりますので、いろいろなですね、対策を講じながらですね、前向きに本村の観光に進めていただければと思っております。以上です。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 今議員からご指摘もありましたように、これからの新しい時代に向けての情報発信は、どうしてもSNSやらICTやらということになってくることは間違いのないこととあります。そこで、実は本年度から先ほどちょっと申しましたが、総合的な情報化の、システム化をしようということで、あるシステムの専門メーカーさんともご相談申し上げ、今年の後半から、それに取り組む予定でございましたが、叶いませんでした。ですからまた来年度に向けて、事業のこともありますので、やっぱり、かなりの専門性の高い部署を一部はつくらないと、なかなか対応できないというふうに思っております。ただその間に、普通の情報を、ここにある情報を上げるぐらいのことは普通の職員でもできると思っていますので、研修を重ねて、そのような情報管理の体制の整備を行ってまいりたいと思っております。

なお、ゆるキャラも活用できる範囲で活用いたしたいと存じます。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、上米良 玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） 以上で終わります。

○議長（濱砂 恒光君） 2番、児玉 義和君の質問を許します。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 2番、児玉 義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） それでは、通告しておりました、地域包括支援センターの運営についてということで、村長のほうにお伺いをいたしたいと思っております。

生涯現役元気村を目指す本村は、高齢者の方々がいつまでも元気に過ごしていただくために、様々な支援活動がなされております。その中で最も重要視されるのが、地域包括支援センターの業務ではないかというふうに思っておるところでございます。現在本村はこのセンター業務を民間事業所に委託して、運営がなされているところでございます。委託事業所は特別養護老人ホーム等も併設運営がなされており、高齢者福祉に大きく貢献していただいていると思います。ところが、近年におきましては、村当局から委託を受けた時期に比べますと、各種の制度の見直し等によりまして、補助金、あるいは報酬等の減額、職員の雇用問題等により、経営状況、活動状況が非常に厳しくなっていると聞いております。全国的にあるいは県内でもそうでございますけれども、この特別養護老人ホームの赤字施設というのが36～37%ぐらいを占めているというような状況であると聞きます。今後、団塊の世代の方々が後期高齢者の仲間入りされるのも目前でありまして、その必要性はますます高まってくると思われまします。このような大事な時期に大きな支えとなるべく、委託事業所が万全の体制でその任務を果たせるかどうか、不安を覚えます。そこで、この地域包括支援センターの運営につきまして、委託事業所自身はもちろんでございますが、村当局も考慮すべき時期にあるのではないかと思います。村長のお考えをお伺いいたします。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただ今の2番議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。地域包括支援センターにつきましては、ご存じとは存じますが、ご説明をちょっと申し上げますと、地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持、及び生活の安定のために必要な援助を行うことによりまして、地域住民の保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としまして、包括的支援事業を地域において一体的に実施する役割を負う中核的機関として、市町村が主体的に設置するということでもあります。第一義的には市町村がやる、ということになっているわけです。当センターの運営につきましては、今議員がご指摘がありましたように、市町村が直接行う場合、それから法人等に委託する場合というのが認められておるところでありまして、本村の地域包括支援センターにつきましては、創設当時の平

成19年から社会福祉法人に運営を委託し、介護・医療・保健・福祉などの側面から、高齢者を支える総合相談窓口を担い、専門知識を持った職員が、高齢者が住み慣れた西米良で生活できるよう、介護予防に関することや日常生活支援など、相談に対応いただいているところでございます。これらにつきましては十分ご存じいただいているところであります。本来地域包括支援センターでは、保健師、それから社会福祉士、それから主任介護支援専門員などの3職種を配置し、それぞれの専門性を活かして連携しながら業務を行うということになっております。しかし本村のように小規模の自治体におきましては、これら全てを管理することができない場合もあり得ると、困難であるということから、特例といたしまして、3職種を満たさなくても設置可能ということになっております。本村の場合は、地域包括支援センターは主任介護支援専門員1名体制で現在運営をしているところであります。

受託先であります社会福祉法人の経営状況について縷々ご指摘がございましたが、まさにそのとおりであります。国の政策によって随分変化がありました。むしろ単位あたりでは引き下げということが続きましたので、非常に厳しい状況になりつつあるということは、我々も認識をいたしております。加えて、介護職に対する就業者の人が激減をしている、また介護職を離れて他の産業に行く人が、各職種の中でもトップクラスに高いということから、介護現場における人材の不足というのは極めて大きな社会問題となっております。またこの、我が西米良村にあります社会福祉法人も全く同じような傾向で進んでいるのは事実でございます。このような厳しい状況を真摯に受け止めまして、今後施設の維持管理等を含めた相対的な運営の方針の再考、それから経営努力、改善がなされるものと考えますが、介護保険事業における保険者である村といたしましても、各事業に対する適切な助言や指導、監督それから情報共有にもしっかりと努めてまいりたいというふうに思っております。今後も高齢者の抱える多様な問題、ニーズに対処していくためには、やっぱり村全体でまるごと支え合う仕組みとなる地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムを進化、推進していくことが極めて重要であります。その担い手としては、やはり社会福祉法人を欠くことはできない。そのように認識をいたしております。

2番議員のおっしゃいますとおり、その必要性はますます高まってくるというふう

に思っておるところであります。こんな観点からも、中核的機関となります地域包括支援センターの現在の体制をどう見直すかということに対する検討は必要だというふうに思っております。これまで同様に法人等に委託したままで運営を行うのか、それとも村が総合的な相談窓口、一応相談窓口あたりを村がやるのか等を含めまして、検討いたしてまいりたいというふうに思います。もちろん村には医療それから福祉関連部に所属する医師や看護師、社会福祉士、保健師等の専門職がおりますから、それらへの的確な結びつきを行うこともできるということではありますが、また、社会福祉法人としては委託料が激減するということになりますと、ますます経営に対する大きな影響が懸念されますので、担当課を中心に、さらに検討を進めてまいりたいと、そのように思っておるところであります。

特にこの令和2年度、来年度は西米良村の長期総合計画、それから人口ビジョン、それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略、高齢者保健福祉計画、介護保険事業等の見直しの年にも当たっておりますので、それらと調整をいたしながら、地域包括ケアシステムの充実に向けまして、体制の整備や人材の確保など、厳しい状況にあるとはいえども、西米良だからこそできる、そのような体制づくりに向けて取り組んでまいりたいと思っております。議員のご指摘のとおりであります。これで全ての問題を一度に解決できるような方策は非常に厳しいとは思いますが、私どもは体制整備については早急に取り組むように努力をしまいたいことを申し上げまして、答弁といたします。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 2番、児玉 義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） ありがとうございます。前向きに検討していくという村長の言葉をお聞きしました。これはお話の中にもありましたように、即決できるような問題ではないということは、重々考えております。地域包括支援センターだけでなく、先ほど申されました対象事業所の内容につきましても、いろんな方面からご指導いただきながら、村全体がいい方向に進めていけたらなというふうに考えております。特にこの高齢者問題につきましては、例えば、元気はいいんだけども認知症になられたとか、認知症の人たちが今度は年々歳をとって高齢化されてきたという問題。

それからある程度支援が必要なのに、自分はまだいいという、私が勝手に付けましたが、隠れ対象者というふうに表現しますが、そういうような人たちもひょっとしたらおられるのではないかというようなことも、考えたりもしております。非常に、先ほど言いましたように即決できる問題ではありませんので、各種の課題を関係者全員が、同じような問題を、課題を共有して、みんなでそれを解決、その対策を解決していくようにしていくべきだと思っておりますので、先ほどの村長のご答弁の中にありましたように、前向きにという言葉をしっかり我々も踏みとどめておきますので、なんとかそのような方向で取り組んでいただけたらといいなと、願いをして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君の質問を許します。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） それでは事前通告に従いまして、村長に質問をさせていただきます。質問が2点ございますので、まず、柚選果・搾汁施設の建設について質問をいたします。

昭和48年頃から栽培が始まり、50年近くが経つ西米良柚は、柚胡椒などの加工品材料として、本村を代表する重要な農産物でございます。私の資料ですけれども、現在、西米良村柚振興部会員52名が約22haで、平成30年度は年間約140tを出荷されております。天包のゆず団地を中心に若い世代の方も頑張っておられますが、やはり後継者・担い手不足と高齢化は深刻な問題であります。私も柚収穫作業の手伝いをしたことがございますが、柚が入った約20kg近くのコンテナを運搬し、選果・選別作業をしてからの出荷は体力的にもかなりの重労働だと感じたところでございました。また今年は生り年ではあったかと思いますが、受け入れ先の加工業者も人手不足が重なり、処理に大変苦勞されているということでございました。近年、ロボット技術や情報通信技術を使ったスマート農業を取り入れて、農作業の省力化や軽量化が、一部の分野では進められてはいますが、本村のような中山間地域が必要とするスマート農業への取り組みは、まだ随分先のことだと感じております。

そこで、これからの西米良柚の生産を維持・発展させていくためには、選果及び搾

汁機械の導入が不可欠だと思いますし、その施設が本村に今必要だと考えます。選果機導入で選果率の向上と品質が均一化され、搾汁機導入により、幅広い加工品への取り組みと、高付加価値化が図られ、さらに生産者や関係者の負担軽減と効率化につながるものと考えます。そして言われておりました地産地消ではなく、いまは地産外消、地元で生産される農産物や特産品を、生産者や関係団体と協力して県内外へ売り込んでいく取り組み、この地産外消を推進することで、生産者の所得向上と、後継者・担い手確保に期待ができます。村単独では難しいと思いますし、また関係機関との連携・協力が必要になるかとは思いますが、柚の選果並びに搾汁施設の整備ができないものか、村長の考えをお伺いいたします。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただ今の白石議員のご質問にお答えを申し上げます。本年度のJA出荷分の柚の生産状況につきましては、青柚の成果が約1.7t、加工が7.8t。11月末現在で黄柚の成果が0.5t、加工が5.1tとなっております。今年度は全体として今年度の目標出荷量を上回るというふうになっております。今年度は表年ということでありまして、従いまして、現在霜が来ましたが、まだ採果作業をしているところが随分ございます。ただその一方で、村内の柚加工を一手に担っております業者の方が、非常に人手不足から青柚の加工の処理が遅れ、柚部会会員も交代で作業に入るなどしてその場をしのいだということもございます。村内の労働力の不足、担い手の確保は喫緊の課題でございまして、これは何も産業に限ることではございませんが、大変厳しい状況にあります。

まずその労働力の確保のための短期的な対策としましては、地域間で連携した労働力の補完というのが考えられます。具体的には、JA西都は12月から6月の繁忙期のみ雇用されているパートさんが、従業員さんがいらっしゃいます。雇用契約の切れる7月から11月の間を、例えば私たちの事務所の中で労働力として補完する仕組み、そういうことも今JAと話を進めておるところでもございます。こういう体制が整うことで、村内の作物の出荷やら加工の繁忙期である7～11月の労働力もある程度は補完できるのではないかと考えております。

また、でも、長期的に考えますとやっぱり安定的・継続的労働力の確保というものをしなきゃならないということで、西米良村内に限って言いますと、シルバークラスの方も、現在もまだまだ元気で現役でやっている方がたくさんいらっしゃいますから、そのような方の労働力をお借りするというのも、また新たな観点から取り組んだらどうかというふうに思っております。現在多くの方が柚の収穫等に今あらゆるところに行っていておられるのも事実であります。また、労働力の低減を図り、少人数の作業による生産性向上を目指すとしてICTやらロボット技術を導入したスマート農業というのが、今ご指摘をされましたが、まさにこれからスマート農業を導入することは喫緊の課題というふうに思います。そういうことで、今年の10月にこの上のゆず団地におきまして、県の協力のもとにラジコンの除草機、それからドローンによる防除作業の実演を行いました。またその有用性、実用性についても研究等を進めているところでありますし、一部下刈り等につきましても、かなりの傾斜まで刈れるということも実証されております。さらにこの技術は進むと思いますから、そういう面についても極力研究を進め、情報を集めながら、適宜に対応してまいりたいというふうに思っております。

これらを進めるということは、いわゆるその園地等の少人数での管理とか生産者の労働負担の軽減、ひいては生産性の向上、担い手の確保など、いわゆる今いう働き方改革につながるわけでありますから、そのような職場づくりをしっかりと形成することも求められておるといことでありますので、取り組んでまいりたい。

議員ご提案の柚の選別・搾汁の施設についてでございます。まず、選別機について申し上げますと、以前も申し上げたんですが、意欲的な生産者、それから農業後継者を支援していくための現場の意見をお伺いしながら、実態に即した対応をしていかなきゃならんと、常々考えておるところであります。現在、いわゆる選別機で選別するのが、基本的にはやっぱり青柚は厳しいと思います。黄柚ということになりますので、黄柚が大体8t前後しかございません。従いまして、JAや部会のほうでも、それだけの機器を入れてそれを維持することが、非常に厳しいというふうにお考えであるんだろうというふうに推測いたしておりますが、今のところそのような要望やお話は伺っていないところであります。私のところは、今おっしゃいましたように、大体少な

い年で120t、多い年で200t。その間を上下いたしているぐらいであります。ですから、量的にもっと増えてくれば、上の団地等が。十分可能な数字も出るのかなというふうに思っておるところであります。これについてはさらに注視して研究してまいります。

また、その搾汁の施設でございます。現在、米良食品を指定管理者として村内の柚の全量を受け入れて、一次加工からやっていただくという生産基盤の安定のために、そういう体系づくりをしております。しかし、設備的に、人力による部分も多いんです。従いまして重労働、労働力不足が深刻化している現在において、今後設備を可能な限り機械化するなど、少人数でも加工処理ができる対策が必要になってくるだろうと思います。現在保有しております搾汁機械につきましては、平成23年に導入したものでございますので、現在の先端の機器とすると、機能性それから効率性は随分落ちるんだらうと思いますし、それから自動化がずっと進んでおりますから、そういうものを考えると、もともと潜在的に労働力がない我々のところは、そのような方向に行くということを考えざるを得ないと思っておりますので、新機種への更新等を踏まえまして、村といたしましても、必要な支援について計画的、また前向きに検討してみたいというふうに思っております。

ただ、これにつきましては、村がやっぱり委託管理するという形にならざるを得ないというふうにも思っておりますので、生産者の皆さんともじっくり話して、生産者の皆さん方のご協力もしっかりいただくという形の中で、進めていくということにいたしたいというふうに思っております。

以上を申し上げまして、答弁とします。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 本村には柚のほかにもカラーピーマン、畜産、米良大根、それから特用林産物のシイタケ、ジビエ、いろんな特産品がございますけども、やはりこれから県内外にこういったものをPRしていく、ブランド力を高めていく牽引力となるのがやはり現在のところですね、考えても、規模や現状等を考えまして、西米良の柚ではないかと考えております。そういったことでご質問させていただきま

した。もちろん生産者のご意見が一番でございますので、ぜひそういったご意見をお聞きしてから検討するというところでございましたので、ぜひこの辺は生産者のご意見を真摯に聞いていただきましてですね、ご検討いただければというふうに存じます。

それでは次に、資格免許職の役場職員の確保についてということで、ご質問させていただきます。

2040年には65歳以上の人口がピーク4,000万人を超えると推定されております。一人の高齢者を1.5人の現役世代が支えることになると言われております。そしてその問題を軸に、自治体戦略2040構想研究会が、自治体行政制度のあり方について、様々な分野の課題を検討、整理し、それに対応するための提言がなされております。2018年の4月と7月に第一次、第二次ということで報告がされてございますが、これらを踏まえ、本村も西米良村人口ビジョンをもとに、独自の検証が必要だというふうに考えております。この提言の中で、地方自治体の職員減少問題がございます。公的部門と民間部門で、少ない労働力を分かち合う必要があるとし、自治体として現在の半分の職員でも担うべき労力が発揮される機能を構築する必要があるということであります。いわゆる、先ほどのスマート農業と言葉がかぶりますけども、スマート自治体への転換につながっていくものと思いますが、AI（人工知能）やICT（情報通信技術）の普及が進めば、一般事務作業についてはある程度の自動処理が可能になると想像できますし、今もう現在取り組みがされている部分もございます。しかし、看護師や保育士、管理栄養士、介護福祉士といった、資格免許を有する職員の業務については、人間が行うものでありますし、その確保は大変厳しく、これからさらに困難になるであろうと認識をしております。

現在、そういった職員の方についての募集につきましては、ハローワークへの求人掲載や、実際に担当課長さんが九州の福祉医療に関係する学校等に出向かれまして、挨拶やご案内をしながら確保に動かれているというように聞いておりますが、やはり人口が多い市や町の職場と比較すると、我が村については関心を持ってくれる人が少ないのが現状ではないかなというふうに推察をいたしておるところであります。

県内自治体で私が知っている資格免許職の確保の対策につきましては、諸塚村で介護職員等緊急確保特別対策事業補助金を条件付きで5年間100万円が支給されてい

るということ。高千穂町では高千穂町国民健康保険病院看護婦及び准看護婦修学資金の貸与条例を設置し、5年間町立病院で勤務すると修学資金が全額免除というような対応がされてございます。また、椎葉村では、ちょっと違いますけども、研修医用の住宅が準備されているということでもあります。

やはり、本村も資格免許職の職員確保については、強い関心を持っていただける対策を行っていく必要があるというふうに考えます。そこで、村出身者と限定せず、各種学校を卒業し、資格免許を取得すれば、本村での就業が必然となるような体制づくりや、村内に居住しながら資格取得ができる通信教育等への支援等ができないものか、村長の考えをお伺いいたします。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今の白石議員からのご質問にお答えいたします。現在の社会動向、情勢からすると、2025年問題からもう2040年問題になっている。そのとおりであります。2040年とはどういう問題なのかというと、やっぱり人口が激減し、局地的に集合してしまう。東京とか大都市に集中していくということでもあります。そこで全国の町村で今一番心配しているのは、圏域行政に移行するという考え方が、非常にびこっているということでもあります。圏域行政とは、特定の大きな都市を核に、周囲を全部一緒に行政にしていく。だから、手足をもいでいくと。いわゆる中心だけで行うものと、それぞれの末端で行うものに分けていく。今までみたいに全てを私たちの村の中で、全てをやるということができなくなると。そうしないとスマート行政にはいかないというようなことがよく言われておりますが、我々はこれは正面から反対いたしているところでもあります。スマート行政はそうしなくてもできるというふうに、今反論をいたしているところでもあります。それもこれも全て、今議員のご指摘がありましたように、やっぱり人材の不足というのが、非常に偏ってくるということから発生しているところでもあります。現在私たちの村におきましても、大変そのことについては、憂慮すべき状況にありまして、今必死で、あの手この手で、今そのような対応をしているところでもあります。特に看護師、保健師、保育士等の有資格者におきましては、一定の期間で出願を区切って、そして、統一採用試験でとる

ということになると、ほぼ我々の村には応募がございません。誠に残念ではありますが、その方法ではもうだめだということを、結論を得ましたので、私たちの村では、随時、年間を通じて継続的に行うというやり方を、今やらせていただいているところであります。

例えば今年、秋からこちらでも今、保育士ですが、内定1。それから今月中に面接を今準備をいたしているところでありまして、必要な資格者の確保という点については、一生懸命努力をしまいたいというふうに思っております。

また、社会人枠の採用ということも、本格的に考えなきゃいけないというふうに思っています。特に私たち西米良は、ふるさとを離れて都会やいろんな所でお仕事をされていらっしゃる方が、親の高齢化を迎え、また、田畑の管理等を含めて、もし仕事があれば帰りたいという方もいらっしゃるというふうに思います。そのような意味で社会人枠を広げることによって、そのような方にも門戸を開くというやり方も、始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以前は、募集を行えば多くの方が来ていただいたんですが、今はこの技術職の募集をして、なかなか応募がないというのが実態であります。このために、担当者を九州管内の医療それから福祉系の養成学校等を直接訪問して、実態の収集やら募集を含めて回ったんでありますが、そのようなことにつきましても、これからも随時進めていくというふうにしたいと思えます。といいますのが、私たちの考えと、学校側の考えが、随分乖離している部分がたくさんあるということでもあります。やっぱり若い人たちが、資格を取った人たちが、どこに行きたいのかということが、アンケート等で明確になっておりますので、それにしっかり対応しなければ難しいということになるかと思えます。現在検討をいろいろしておりますが、1つ目には、有資格者養成学校にいわゆる在学する学生が、バイトとか実習とかでどんどん受け入れていこうと。そしてここを知ってもらうと。ああ、ここはいいところだ、西米良はいいところだというふうに思って、よし私は西米良に行こうという人たちを増やすということも、大変必要なことでもあります。外に出て情報をばらまいてくるのも必要なんですが、やっぱり来てもらうという、体験してもらうということから発信することも非常に大切だというふうに思っていますから、県内の各学校等にお願いして、そのようなシステム化

を図るよう努力してまいりたいと思います。

それから、村内の出身者、特に中学生から高校生が将来有資格者となるために、そういう学校に進学したいという方のうち、将来は西米良に帰ってやりたいという方がいらっしゃれば、それらの方に対する奨学金制度をやっぴり新設をせにゃいかんというふうに思っております。実は昨年度もそういうことで一部、菊池奨学資金を改正をさせていただきましたが、残念ながら今、年間に8人から10人しか卒業生がいませんので、なかなかその道に行かれる方自体も少のうございます。従いまして、でも、そのような道に行かれる方があれば、しっかりと支援することも考えておるところであります。

また、もう1つには、現在そういう学校にいらっしゃる方で、卒業をしたら西米良に来てもいいということ、例えば1年生の時点で決めた人は、2年生とか3年生とかあれば、そういうことのいわゆる支援をしていくということも含めて、対策をするような制度をつくったらどうだろうなというふうに思っております。なお、これらにつきましては、議員のご指摘もありますように、もう村出身者に限ったら、人はいません。従いまして、このような西米良のこういう自然のところが好きだとおっしゃる方もいらっしゃると思いますから、門戸を広く広げて、村外出身者とか区別なく対応していきたいというふうに思っております。

今後これらの対策をですね、早急に体制をしっかりと整えて、とれるようにしていきたいというふうに思っております。有資格者の養成学校等の研修等の一環として本村にお越しただいて、本村に愛着をいただけて、学校で就職活動を行われる前に本村に来るということを決めなければ、難しい。特に看護師さん等につきましては、いろんな病院から支援をして看護師学校に行かれる方が、非常に最近は多うございます。むしろ、ほぼそんな方だというような状況でありますから、我々行政も同じような施策、その前に行くような施策をしなければ確保ができにくいんだらうというふうに思います。このような取り組みを来年度から実施する方向で、現在検討しておりますので、これまで以上に有資格者の確保に力を入れ、体制の整備を図るつもりであります。本議会のご理解やご協力をお願いしまして、答弁といたします。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 本当に大変な問題だというふうには認識をしております。どの資格免許職も大事だと承知しておりますけども、村長が言いましたように、特に診療所の看護師さん、現在10名の方、37歳から54歳までの方、現在10名、平均年齢が47.4歳だということだそうでございます。それぞれ村長が言われましたように、各種対策をとっていただくようでございます。やはり厳しい状況が続くことと認識しておりますけども、本村ならではの、気配りの効いた、そして一人でも多くの方が長く就業して働いてもらえる支援策をぜひお願いしたいというふうに思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（濱砂 恒光君） 1番、黒木 竜二君の質問を許します。

○議員（1番 黒木 竜二君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 1番、黒木 竜二君。

○議員（1番 黒木 竜二君） 先に通告いたしました、ICTを活用した教育現場の現状・展望について、教育長にお伺いいたします。

急速な時代変化に伴い、国の教育情勢もこれからの時代変化を見据えた上で、新しい学習指導要領が実施されようとしております。特に情報活用能力におけるICT環境の整備が必要とされることから、自治体によっては、喫緊の課題とも言われております。

それでは、本村の教育行政においては、西米良ならではの教育、西米良だからできる教育として、平成24年度からいち早く先駆けてICT環境の整備を行ってこられました。デジタル教科書導入から、27年度電子黒板の導入、28年度には無線LAN、校内ネットワークの構築、タブレットの導入など、ICTの環境も充実し、それに伴い、教職員の研修も、教育の情報化として研究公開を開催するなどして、教職員のICT活用の意識向上に向け、取り組まれているのだと理解いたします。

それでは、実際に教育現場の現状はどういうことか、ということで、3点ほどお伺いしたいと思います。

まず、ICTの活用により、児童・生徒にどのような変化が見られるでしょうか。ICT活用が学力定着と向上につながっているのか、という点も踏まえてお答え願

ます。

そして、先生方の活用意識の格差。現場での授業において、ICT活用の必要性の意識に先生方それぞれが相違はないでしょうか。

最後に、ICT整備における今後の取り組み、展望について。この3点をお伺いします。

○教育長（古川 信夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 教育長。

○教育長（古川 信夫君） ただ今ご質問いただきました、ICTを活用した教育現場の現状・展望についてお答えをいたします。

まず、国の動向として、技術革新の急速な進展により、大容量・超高速の情報通信社会の到来に向け、社会が変われば、人に求められる能力も変わってくるとされており、新しい学習指導要領では、情報活用能力を学習の基盤となる質、能力として位置づけております。先ほど議員からご指摘がありましたとおり、本村では、平成24年度からICTを計画的かつ段階的に整備し、教育の情報化を推進してまいりました。先日、11月14日に今回で3回目となる教育の情報化研究公開を実施したところです。研究公開では、県内外の先生方や、新学習指導要領の編成に携わられた大学の先生から、本村の指導のあり方や、子ども達の様子等について多くの賞賛の言葉をいただいたところです。今後も本村が県内でのICT教育をリードするよう、期待されていることを実感したところであります。

まず、児童・生徒にどのような変化が見られるか、についてお答えをいたします。本村では毎年4月に実施されます全国学力・学習状況調査において、本年度も学力については小・中学校とも全国平均を上回っておりまして、安定した学力を維持しているところであります。その調査の中で、「授業でもっとコンピューターなどのICTを活用したいと思いますか」という問いがあるんですが、小学校では、「活用したい」と回答した児童は、全国は60.8%になっておりますが、本村では88.9%。約9割の子どもがそう答えております。中学校では、「活用したい」との肯定的な回答をした生徒は、全国は78.3%ですが、本村では85.8%となっております。このことから、本村では小・中学校とも児童・生徒のICT活用意欲が、全国と比べて

高いということがわかります。また、授業では電子黒板や一人1台のタブレットを活用し、動画や写真、図をわかりやすく、視覚的に提示することで、児童・生徒の学習意欲を喚起するとともに、主体的な取り組みが見られるようになりました。ほかにも、友だちの考えや意見を共有し、話し合い、対話的な学習を通して理解が深まるようになってきているところです。さらに、指導者が授業をICT機器を活用することで、効率的に展開することで、児童・生徒が補充問題や発展問題に取り組む時間を持てるようになってきているところです。ただ、ICTを活用すれば、直接的に学力向上につながるというのではなく、本村で考えておりますのは、ICTを一つの学習道具、ツールとして授業の効率化を図り、主体的、対話的で深い学びに活かすよう努めていることが、児童・生徒一人一人の確かな学力の定着、さらには学力の向上につながっているのではないかと考えているところです。

次に、先生方のICTの活用意識の格差についてです。先ほどの、全国学力・学習状況調査の、「5年生までに受けた授業で、コンピューターなどのICTをどの程度使用しましたか」という問いに、「ほぼ毎日」と回答した児童・生徒について、小学校は全国は10.4%になっておりますが、本村では100%。中学校は全国では7%ですが、本村では100%という結果でありました。また、職員向けに「ICTを活用した授業を1クラス当たりどの程度行いましたか」という問いに対して、「ほぼ毎日」と回答した職員は、小学校全国では37.1%ですが、本村では100%。中学校は全国は43.3%ですが、これも本村では100%となっているところであります。この児童・生徒及び職員への調査結果から、本村の職員は、全国と比較するとICTを日常的に活用しているということがわかります。しかし、議員ご指摘のとおり、本村で実践を積み重ねた3年目の職員と、異動してきたばかりの職員では、意識というより、機器の操作技術に差があるのは現実であります。そのため、日常の職員間の教え合いを充実するとともに、情報教育関連企業と連携し、村のはからいで派遣していただいておりますICT支援員を学校に常駐させたり、企業による実務研修会を実施したりするなどのサポート体制を整え、一人一人の職員の技術、スキルアップをしているところであります。

最後に、ICT活用における今後の取り組みについてです。今後、新学習指導要

領の仕様を踏まえるとともに、西米良だからできる、西米良だからやらなければならない教育として、ICT教育については、大きく2つのことを重点的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

1つは、遠隔授業であります。先日の研究公開でも実施しましたが、今後も大学等と連携し、多様な意見や価値観に触れ、幅広い知識を得たり、さらに表現力を育成したりするため、テレビ会議システムを活用した遠隔授業を日常的に実施するような計画を進めていきたいと考えております。また、様々な多くのデータから情報を収集し、判断し、問題解決につなげるなど、情報活用の実践力の育成も求められておりますので、今後、超高速・大容量のインターネット接続などの環境整備も課題かなと考えているところです。

2つめは、プログラミング教育への対応であります。新学習指導要領では、来年度から小学校のプログラミング教育の必須化を含め、小・中・高校を通じてプログラミング教育を実施するようになっておりますので、その環境を整備するとともに、指導を積み重ねていく必要があります。

この2つを次年度以降積極的に進めていきたいというふうに考えているところです。次代を担う児童・生徒が今後予測できない変化を前向きに受け止め、主体的に向き合い、関わり合い、自らの可能性を發揮できるよう、今後も、今もそうですが、県内では先駆けとなってICT教育に取り組んでいきたいと考えております。以上、お答えしまして、答弁いたします。

○議員（1番 黒木 竜二君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 1番、黒木 竜二君。

○議員（1番 黒木 竜二君） ありがとうございます。ICT活用における児童の変化というところなんですけれども、私も先日、11月14日の教育情報化の研究公開に参加させていただきましたけれども、以前、ちょうどICTを導入された24年、25年ぐらいだったと思うんですけれども、そのときに先生方と子ども達の様子を見る機会がありまして、そのときと比べると雲泥の差で、自然に子ども達がICTの機器を使えるようになっている、そして先生方もそういうスムーズなですね、授業をやっておられるというところは、再認識したところでした。そして、学力の向上がどう

いうふうな結び付きになるかというところだったんですけども、私もそれについてはなかなか難しい点もあるだろうと。学力の基礎はやっぱり今までどおりですね、基本をしっかりと子ども達に学ばせていただいて、そしてそこで学力を身に着けさせるということも一つ、ICTができたからそうということではなくてですね、常日頃の先生のご指導というか、それをいつもどおり行っていただければという考えです。そして先生方の意識の格差というところになるんですけども、今の数字をお聞きしたところ、本当に活用されているんだなというところがございます。私も以前子どもが小学校、中学校に行っているときに、3年間の赴任の先生方が3年間で来られて、そしてまた転勤されるという、そのサイクルを何回も見てきたんですけども、先生方がICTを活用することによって、先生方にもためになるという、そういう西米良の教育体制というところをまた一つ売りにしていただいて、そういう形で、優秀な先生を呼び込んでいただければと思います。そして、今後の取り組みについてなんですけれども、以前ICT教育を受けた子ども達に期待するものは、私自身がですね、何ができるようになるか。総合学習、この前の総合学習で中学生が、1,000人の笑顔プロジェクト、西米良村の来訪者増加のために、宮大生と遠隔授業を行ってありましたけれども、相手に伝達できるプレゼン能力も、中学生でしたけれども、しっかり構築されて、自分の考え、情報で学んできたことを、しっかり宮大生に伝えられていたということも、すごいことだなと考えました。これからの、今の子ども達、5年10年先に、現在の子供達達が西米良の問題や取り組みを推察して、そしてICT、その情報通信技術をフルに活用しながら、この地で活躍してもらえるような受け皿づくりも考えていく必要があるのではないのでしょうか。それに必要なのが、やっぱり心の教育がバックボーンとして同時に備わっているかいないかというのが、大切なことだと思います。小手先だけの教育になることなく、しっかりとした基盤でまた教育行政に励んでいただければとも思っ、質問を終わります。以上です。

○議長（濱砂 恒光君） これで、一般質問を終わります。以上をもって、本定例会に付議されました案件の全てを審議終了しました。

これにて、令和元年第4回西米良村議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼、お疲れさまでした。

午後 4 時15分閉議

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

